

甲賀市水口体育館指定管理者募集に関する質問に対する回答

No.	質問内容	回 答
1	休館日を開館している実績はございますか。ある場合は年間何日程度ございますか。 【募集要項 2ページ 4. 管理の基準】	選挙等による市の利用などが発生することがありますが、年を通じて数日程度です。令和6年度は5回、令和7年度は7回です。
2	利用時間 午前8時30分から午後10時まで、とありますが、利用時間と開館時間は同じと考えてよろしいでしょうか。 【募集要項 2ページ 4. 管理の基準】	お見込みのとおりです。
3	「提案事業」と「自主事業」の違いについてご教示ください。また、貴市が想定している「提案事業」と「自主事業」を区別する基準等がございましたら、ご教示願います。例えば、施設の設置目的から、スポーツ教室や健康教室、スポーツ振興イベント等の事業については「提案事業」、物販等が「自主事業」に該当するとの認識でよろしいでしょうか。（例：提案事業は営利を目的としない事業であり、自主事業は営利を目的とした事業とする など） 【募集要項 3ページ 5. 指定管理者が行う業務の範囲 (1) 本施設の運営に関する業務 (4) 提案事業】	提案事業は、指定管理者が企画する事業のうち業務範囲内とし、事業収入は当該施設の管理に充当または市に帰属するものとします。自主事業は、指定管理者が企画する事業のうち業務範囲外とし、事業収入は指定管理者に帰属するものとします。
4	過去3年間に実施された「提案事業」および「自主事業」について、事業名・事業内容・応募定員・参加人数・参加料・開催日時・講師謝金・委託先などの詳細をご教示ください。各事業の利用実績および収支実績についてもご提供お願い致します。また、継続して実施する必要がある事業があればご教示願います。 【募集要項 2ページ 5. 指定管理者が行う業務の範囲 (4) 提案事業の実施について】 【管理運営基準書 6ページ 7 本施設の運営に関する業務 6) 提案事業】	過去3年間において、提案事業として運動教室等を実施しています。自主事業は実施していません。なお、個別事業の詳細は、指定管理者の事業活動上のノウハウに関する情報に該当するため、非開示とします。ただし、応募検討に必要な範囲で、実施の有無、事業区分、概要、継続必須事業の有無については上記のとおりお示しします。継続して実施する必要がある事業はありませんが、総合型地域スポーツクラブとの連携事業などは積極的な提案を期待します。
5	複数の法人又は団体等で構成する共同事業体による申請について記述がございませんが、共同事業体での申請は可能でしょうか。また、申請が可能な場合、提出書類の④その他の書類は構成員ごとに提出するということがよろしいでしょうか。 【募集要項 3ページ 7. 応募の資格等】	共同事業体での申請も可能です。その際の申請様式は添付様式20-1～3号をご利用ください。なお、構成員の数等により適宜体裁を修正してください。
6	「施設を管理するにあたって必要な資格および免許の写し(必要な場合)」とありますが、本施設の指定管理者応募にあたり提出が必須となる資格・免許はないとの認識でよろしいでしょうか。また、提出が必要な資格がある場合はご教示ください。 【募集要項 5ページ 10. 応募の手続き (2) 提出書類】	防火管理者資格が必要です。他に、資格が必要な専門的な業務（高圧受電設備点検）を指定管理者で行う場合が該当します。
7	「～下記の基準額以内での決定とします」と記載がございました。指定管理料の算出は「年度基準額(14,715千円)」と「5年間総額の上限(73,575千円)」のどちらを上限として遵守すべきでしょうか。意図としては、5年間の総額(73,575千円)の範囲内であれば、特定の年度が基準額を超過するような提案(例：初年度に先行投資を厚くする、後半の年度に物価変動を見込む等)が可能かを確認するための質問となります。 【募集要項 6ページ 11. 経費に関する事項 (1) 指定管理料について】	指定管理料は、年度基準額及び5年間総額の上限額のいずれも上限として遵守してください。したがって、5年間の総額の範囲内であっても、各年度の基準額を超過する提案はできません。年度ごとの平準化を基本としつつ、物価変動等を見込んだ提案を行う場合も、各年度の上限内で積算してください。

No.	質問内容	回答
8	<p>指定管理料の積算根拠（施設の管理運営経費及び利用料金収入見込額の内訳明細）をご開示願います。予定している人員配置（人数）についても教えて下さい。また、現在の管理運営体制について、施設運営に従事する職員数（また、可能でしたら正職員・契約職員・パートアルバイト別でご教示いただけますと幸いです。）また、通常営業時における基本的な配置人数（平日・土日祝で異なる場合はそれぞれご教示ください。）</p> <p>【募集要項 6ページ 11. 経費に関する事項 (1) 指定管理料について】 【管理運営基準書 9ページ 9 本施設の経営管理に関する業務】</p>	<p>指定管理料の積算根拠は添付資料1のとおりです。市の直営時の体制は、館長1名、管理人1名で、いずれも週4日、8時30分から17時15分までの勤務でした。17時15分から22時まで及び日曜日はシルバー人材センターへ委託し、トレーニングルームの利用講習は別途雇用する社会体育指導員が実施していました。</p> <p>現在は、2名体制で運営で、詳細は指定管理者の事業活動上のノウハウに関する情報に該当するため、非開示とします。</p>
9	<p>指定管理料上限額については、昨今の原材料等エネルギーコスト等の上昇による経費増加分なども見込んだ金額となっているのでしょうか。また、見込んでいる場合に関しては、どの程度の金額を見込んでいるのでしょうか。</p> <p>【募集要項 6ページ 11. 経費に関する事項 (1) 指定管理料について】</p>	<p>昨今の増加分を一定見込んでいます。</p>
10	<p>光熱水費等において大きな物価変動が生じた場合、指定管理料の見直し協議は行われますか。見直し協議が行われる場合に、どの程度の上昇率と考えているか、市の基準を教えてください。</p> <p>【募集要項 6ページ 11. 経費に関する事項 (1) 指定管理料について】</p>	<p>物価変動に伴う経費の増については、募集要項に定めるリスク分担表のとおり、原則として指定管理者の負担とします。ただし、不可抗力による影響と考えられる事象が生じた場合は、個別に協議のうえ対応を決定します。なお、現時点で市として一律の見直し基準率を設定しているものではありません。</p>
11	<p>人件費変動対応において、「雇用形態別の賃金水準をはかる指標を基に市があらかじめ算出した変動率」とありますが、変動率算定となる指標についてご教示ください。また、人件費の見直しを行う場合の、現時点での市が定める人件費上昇率の基準を教えてください。</p> <p>【募集要項 7ページ 11. 経費に関する事項 (2) 人件費変動対応】</p>	<p>人件費変動対応の変動率算定となる指標は、正規職員相当は滋賀県人事委員会公表の民間給与実態調査で、臨時職員相当は滋賀労働局公表の滋賀県最低賃金になります。</p> <p>現時点での市が定める人件費上昇率の基準は、増減額（対象経費×変動率）－自己負担分（対象経費（初年度）×1.0%）になります。</p>
12	<p>本公募申請時には毎年の人件費の上昇（最低賃金の上昇等）は見込まず、全年度同一の給与水準で試算を行うという認識でよろしいでしょうか。</p> <p>【募集要項 7ページ 11. 経費に関する事項 (2) 人件費変動対応】</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
13	<p>選定委員会の構成をご教示願います。 （例：市職員〇名、〇〇大学教授〇名、弁護士〇名、会計士〇名 など）</p> <p>【募集要項 7ページ 12. 選定の方法及び基準 (1) 選定方法】</p>	<p>選定委員会は、元行政職員・施設利用者1名、社会保険労務士1名、元企業役員1名、中小企業診断士1名、元行政職員1名で構成します。なお、必要に応じて事務局による補助はありますが、選定の公正性確保のため、委員個人の詳細情報は別途取扱いに留意してください。</p>
14	<p>各選定基準の配点について、ご開示願います。</p> <p>【募集要項 8ページ 12. 選定の方法及び基準 (2) 選定基準】</p>	<p>添付資料2のとおりです。</p>
15	<p>施設・設備の損傷及び修繕で、経年劣化による指定管理者の修繕負担において、1件当たり10万円未満・年間累計120万円未満と規定されていますが、各年度の累計修繕費が120万円を超過した時点以降は市の負担と解釈してよろしいでしょうか。</p> <p>【募集要項 9ページ 14. 指定管理者の業務実施及び履行責任等に関する事項 (5) 責任分担】</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>

No.	質問内容	回答
16	<p>保険の付保において、指定管理者は適切な範囲で保険に加入するとありますが、適切な範囲とは具体的にどのような範囲でしょうか、教えてください。</p> <p>【募集要項 10ページ 14. 指定管理者の業務実施及び履行責任等に関する事項 (6) 保険の付保】</p>	<p>施設の管理運営に伴い発生し得る事故、第三者損害、利用者事故等に備え、業務内容に応じ施設賠償責任保険等に加入するなど、法令・業務内容・リスク分担に照らして保険について提案してください。</p>
17	<p>施設の利用状況を示す資料および施設の収支状況を示す資料として、収支計画作成の参考のため、以下資料をご提供ください。</p> <p>(1) 直近3年間の収支報告書  (2) 直近3年間の収支・支出項目別実績  (3) 直近3年間の光熱水費実績(使用量・料金)  (4) 直近3年間の諸室別利用件数  (5) 直近3年間の市内・市外利用者数</p> <p>【募集要項 11ページ その他関連資料 添付資料】  【管理運営基準書 10ページ 9 本施設の経営管理に関する業務 4) 業務報告書の提出】</p>	<p>添付資料3～6のとおりです。令和5年度は市の直営であるため、収支報告書等はありません。また、市内・市外利用者数は把握していません。</p>
18	<p>展示業務について、現在実施されている展示内容および想定される業務内容の具体例をご教示ください。また、常設展示物および企画展示の実施状況についても併せてご教示ください。</p> <p>【管理運営基準書 5ページ 7 本施設の運営に関する業務 3) 展示業務】</p>	<p>利用者向けのお知らせや各種ポスターの掲示、チラシの設置等があります。企画展示については、指定管理者の事業活動上のノウハウに関する情報に該当するため、非開示とします。</p>
19	<p>本施設の設備機器等の詳細（設備機器名、メーカー名、型式、年式、容量、数量等）をご開示願います。</p> <p>【管理運営基準書 6ページ 8 本施設の維持管理に関する業務 2) 建築設備保守管理業務】</p>	<p>設備機器の一覧は作成していませんので、竣工図を閲覧ください。</p>
20	<p>直近過去2ヶ年におけるゴミ（事業系一般廃棄物、産業廃棄物）の廃棄量についてご開示願います。また、廃棄物処理にかかる費用の実績につきましても、合わせてご開示願います。</p> <p>【管理運営基準書 9ページ 8 本施設の維持管理に関する業務 9) 廃棄物処理業務】</p>	<p>ゴミの廃棄については、指定管理者の事業活動上のノウハウに関する情報に該当するため、非開示とします。</p>
23	<p>利用者アンケート等により、寄せられている利用者及び市民のご意見・ご要望等がございましたらご教示願います。</p> <p>【管理運営基準書 10ページ 9 本施設の経営管理に関する業務 5) 事業評価】</p>	<p>利用者アンケートは、指定管理者の事業活動上のノウハウに関する情報に該当するため、非開示とします。市には、各団体から早期の予約についての問い合わせがあります。</p>
24	<p>電気契約については、高圧電力ASですか、契約法人は関西電力ですか。また、常時基本料金の基本となる料金対象電力（デマンド・最大需要電力）を教えてください。また、体育館の照明設備について、1時間あたりの電気料金（その他季）はどの程度となりますか。もしくは、使用時のkW数を教えてください。同様、体育館冷暖房完備の1時間あたりの料金（もしくはkW数）はどの程度となりますか。夏季・冬季、それぞれ最大値を教えてください。</p> <p>【管理運営基準書 11ページ 10 その他の重要事項 1) 光熱水費等】</p>	<p>直営時の契約先は関西電力で、高圧電力A S契約となっています。設備ごとの消費電力については、算定しておりませんので、竣工図を閲覧いただき、各設備の仕様等をご確認ください。</p>

No.	質問内容	回 答
25	<p>現在発生している施設及び設備の不具合箇所をご開示願います。また、これらの修繕計画についてもあわせてご開示願います。</p> <p>【管理運営基準書 11ページ 10 その他の重要事項 2) 修繕】</p>	<p>現在、バスケットゴールの伸縮がしづらい箇所があり、市での修繕を予定しております。このほか、器具庫の扉1枚が開きにくい状態にあります。</p>
26	<p>修繕について、指定管理者が実施した令和6年から8年度に修繕実施について、修繕内容・金額・修繕発生日・修繕実施日を教えてください。</p> <p>【管理運営基準書 11ページ 10 その他の重要事項 2) 修繕】</p>	<p>令和7年度の修繕内容は、トレーニングマシン点検修理、バスケットゴール点検修理、便器蓋修繕で、金額は427,460円(税込)です。</p>
27	<p>物品販売や自動販売機等を設置する場合、設置に伴う行政財産目的外使用料についてご教示願います。</p> <p>【管理運営基準書 11ページ 10 その他の重要事項 5) 自主事業】</p>	<p>使用料は、甲賀市行政財産使用料条例により算定し、市が指定管理者に請求いたします。</p>
28	<p>直近過去2ヶ年におきまして減免の実績がございましたら、減免件数、減免金額をご開示願います。また、減免基準(免除・10割減免・5割減免・個別協議)ごとの利用団体数と減免金額を教えてください</p> <p>【共通の減免基準、個人単位で料金を徴収する施設の減免基準】</p>	<p>添付資料6のとおりです。</p>
29	<p>令和6年度及び令和7年度の水口体育館利用状況・収入実績のトレーニングルームの収入を教えてください。</p> <p>【共通の減免基準、個人単位で料金を徴収する施設の減免基準】</p>	<p>利用状況については、添付資料7のとおりです。 収入実績は、添付資料4のとおりです。</p>
30	<p>収支予算書の支出内訳明細につきまして、様式に記載のない科目を追加して作成することは差し障りないでしょうか。</p> <p>【様式第5号】</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
31	<p>施設に掲示のあったトレーニング指導は、市あるいは指定管理者の事業でしょうか。</p>	<p>トレーニングルームの講習については、指定管理者の事業となります。</p>
32	<p>トレーニング指導を実施の際に必要な資格等ございますか。</p>	<p>トレーニングルームの講習については、必要な資格等はありませんが、利用者が安全にかつ正しく機器を使用できるよう機器の使用方法を熟知いただく必要があります。</p>